

4回目接種券発行のご案内 (18歳～59歳の基礎疾患のある方等)

新型コロナウイルスワクチンの4回目接種は、次の方を対象として実施されます。

対象者 (いずれの場合も、3回目接種から5か月以上経過している必要があります)

①60歳以上の方 (対象となる全員へ接種券を送付します：申請は不要です)

②18歳～59歳で基礎疾患を有する方等 (*)

(*) 基礎疾患 (裏面) を有する方、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師に認められた方、身体障がい者手帳、療育手帳又は精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方

申請方法等

上記②に該当する方のうち、4回目接種を希望する方は、以下の方法により接種券の交付申請が必要です。

・ 電子申請 (推奨しています)



電子申請・
詳細はこちら

・ 郵送・本部へ持参

<https://www.harp.lg.jp/pDvgC2vu>

※一部医療機関で、かかりつけ患者についてのみ交付申請を受け付ける場合があります。

※申請書様式は滝川市保健センター、滝川市役所で配布しています。

その他

接種券の交付にあたっては、基礎疾患に該当することを示す証明書類等を提出する必要はありませんが、基礎疾患の該当有無は、事前にかかりつけ医にご相談いただくなどした上で、ご自身でご判断ください。

滝川市保健センターあるいは新型コロナウイルスワクチン接種実施本部ではお答えできません。

なお、最終的な接種可否は、当日、医療機関において判断されます。

発送方法等

接種対象であることが確認できた方について、3回目接種の日付順に随時発送する予定です。

〔お問い合わせ先〕

滝川市新型コロナウイルス
ワクチン接種実施本部
0125-74-4010

●国が定める、4回目接種該当者となる基礎疾患等一覧

(18歳以上60歳未満で、下記の基礎疾患があり、通院／入院している方)

4回目接種の対象となる基礎疾患等	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/>慢性の呼吸器の病気<input type="checkbox"/>慢性の心臓病（高血圧を含む。）<input type="checkbox"/>慢性の腎臓病<input type="checkbox"/>慢性の肝臓病（肝硬変等）<input type="checkbox"/>インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病<input type="checkbox"/>血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）<input type="checkbox"/>免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む。）<input type="checkbox"/>ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている<input type="checkbox"/>免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患<input type="checkbox"/>神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）<input type="checkbox"/>染色体異常<input type="checkbox"/>重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）<input type="checkbox"/>睡眠時無呼吸症候群<input type="checkbox"/>重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している（※1）、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している（※1）場合）<input type="checkbox"/>18歳以上60歳未満であるが、BMIが30以上である<input type="checkbox"/>18歳以上60歳未満であるが、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師に認められた
------------------	--

※1 精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳を所持している方については、通院又は入院をしていない場合も、「基礎疾患のある方等」に該当します。